

【 5 】

氏 名 (本 籍)	伊 藤 益 (長野県)
学 位 の 種 類	文 学 博 士
学 位 記 番 号	博 甲 第 324 号
学 位 授 与 年 月 日	昭 和 61 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学 位 規 則 第 5 条 第 1 項 該 当
審 査 研 究 科	哲 学 ・ 思 想 研 究 科
学 位 論 文 題 目	国 家 と 個 人 の 問 題 に 関 す る 倫 理 学 的 研 究 —— 古 代 日 本 人 の 政 治 思 想 と 言 語 観 お よ び 倫 理 観 を め ぐ っ て ——
主 査	筑 波 大 学 教 授 文 学 博 士 高 橋 進
副 査	筑 波 大 学 教 授 文 学 博 士 湯 浅 泰 雄
副 査	筑 波 大 学 助 教 授 広 神 清
副 査	筑 波 大 学 教 授 文 学 博 士 井 上 辰 雄
副 査	筑 波 大 学 教 授 文 学 博 士 谷 脇 理 史

論 文 の 要 旨

本論文は、国家と個人の問題に関する倫理学的研究にかかる古代日本人の国家観、その特徴およびそこにおける生の実態と意味等の課題を解明することを目的として、古代日本人の政治思想、言語観および倫理観について詳述論じたものである。論文全体の構成は、序論および本論三篇（全11章）と結論とから成り、400字詰原稿用紙600枚余に及ぶ。

序論は、本研究の目的、研究対象、時代設定、研究の具体的方法、資料論等について述べ、そこにおいて著者は、人倫的諸関係成立の基盤としての「社会的な場」を国家と看做し、国家における人間の「生」の実態と意味を問うことを、主として日本古代国家の成立期に求め、具体的には、この時期における個人と国家の有機的關係を構成する紐帯として、政治思想、言語観、倫理観の三点を取り上げ、これらを中心視座に据えて所期の課題を解明しようとする。

第一篇は、日本古代国家（律令制国家）の精神的支柱として機能した政治思想の特質およびその形成に至る歴史的経緯、古代日本人の国家意識の構造について解明する。その要点は、古代律令制国家の政治思想の中心は、アマツカミ思想と万世一系思想であり、両者は互いに相俟って、王朝交替を否定する「非革命の思想」を形成したこと、また、従来アキツカミ思想は、天皇を「現実に姿を現わした神」として鑽仰する思想とのみ解せられてきたが、それは、「大嘗祭の思想」と大嘗祭の縁起譚である天孫降臨神話とを背景にして「天皇は神である」と主張する思想であったこと、

中国伝来の易姓革命論をともなう天命思想は、王権絶対化を具体化させていく過程において、アキツカミ思想と万世一系の思想とから成る「非革命の思想」と両立しうる形に変容され、日本風の天命思想が形成されるに至ったこと等である。

第二篇は、国家意識の昂揚にもなつて、古代日本人の母国語意識が成立する過程を論じ、それがいかなる言語思想に基づいて成立展開したかを論証する。著者は、古代日本人の母国語に対する優越性を誇示しようとする母国語意識が、古代律令制の盛期を生きた日本人の精神の裡に芽生えていたこと、その母国語意識は、日本語を「言霊」の宿る唯一の言語と観ずる言語思想によって貫かれており、したがって、古代日本人の母国語意識は、言霊思想を基調とするものであったことを詳論する。ところが、従来の研究においては、言霊思想は、言語に宿る霊力（言霊）によって、そのまま直接言語内容が現実化されると考える思想と解されてきたが、著者の分析考察によれば、「言」の「霊験」は、神々の威徳を媒介としてはじめて発現されると考えていたものと解されると論結する。さらに、古代日本人は、言霊の宿る言語とは、一定の形式を有する一連の言語、特に長歌とそれに反歌を付した一群の倭歌であると見做し、したがって、言霊思想に基づいて日本語の対外的独自性・優越性を強調するとき、彼らは、倭歌というわが国在来の表現形式の外国語の表現形式（漢詩文）に対する優越性・独自性を誇示したもので、彼らの母国語意識は、倭歌尊重意識と密接に関連したものであると論じている。

第三篇は、古代日本人が国家という枠組の中でいかなる倫理観をもって生きていたかを論述する。著者は、古代日本人の倫理観の手がかりを延喜式の祝詞「大祓の詞」に示される「天つ罪・国つ罪」という罪観念に求め、「天つ罪」意識の背後には王家への忠誠心を善なる美德とする倫理観があり、また、「国つ罪」意識には衆庶の日常生活の良好・正常なる営みに価値を見出す倫理観が存在するとし、前者を「政治的倫理観」、後者を「幸福主義倫理観」と特徴づける。以上の考察論証を通して、著者は、為政者が人民に慈恵を施すことをその責務とする儒教的徳治をもって臨む場合には、上記の二つの倫理観は、古代日本人の精神の裡で矛盾なく両立し得たが、為政者の皇権濫用によって人民に苛斂誅求が行われる場合には、両倫理観の間に相克が生じ、結果として、古代日本人は、天皇と一体視された国家に生きようとする限り、その相克を解消するためには「政治的倫理観」を優先させざるを得なかった事実を詳細に論証する。

以上三篇にわたる考察を通して、著者は、頭初の三つの課題に対する解答として結論を述べている。

審 査 の 要 旨

人間存在の具体的構造としての人倫的組織の共同性の発展的連関を統合するものは国家であり、国家はその統合的な人倫的組織であるが故に、公私にわたる個人や家族、あるいは地縁の共同体や文化的民族的共同体をそこに内包しつつ機能する。したがって、国家と個人の問題は、その間に各

層の共同体の人倫を構成しつつ関係づけられる極めて重要な倫理的課題である。しかし、この問題は、倫理学ないし倫理思想史研究において、従来ややもすれば派生的なものとして埒外に措かれる傾向があった。

然るところ、本研究は、題目の示す如く、上記課題に対する研究を直接標榜し、その具体的研究対象を日本古代国家の成立期に求め、古代日本人の政治思想、言語観、倫理観の有機的・構造的な考察を通して所期の目的を果たそうとしたもので、かくの如く倫理的課題を明確に掲げた上での日本古代思想史研究は従来その例を多く見ることなく、学界に貢献するところ少なからぬものと認められる。

個々の研究としては、次の諸点が注目される。第一に、アキツカミ思想と万世一系思想とが相俟って王朝交替を否定する「非革命の思想」が形成される過程を詳細に論証し、その鼓吹・宣揚期を天武～持統朝期と論定したこと、第二に、アキツカミ思想は、「大嘗祭の思想」と天孫降臨神話を背景にして「天皇は神である」と主張したもので、従来のアキツカミ思想が、直ちに天皇の神格性を鑽仰する思想であるとの解釈に修正を施したこと、第三に、中国伝来の天命思想が、日本風に、つまりアキツカミ思想と万世一系思想とから成る「非革命の思想」と両立する形に変容していく過程を、資料に基づいて詳細に論証したこと、第四に、従来の研究では、言霊思想は、言語に宿る霊力によって、言語に表現される内容が実現されると考える思想であると解されてきたが、著者は、そうではなくして言語に宿る霊力が神々を動かし、その結果、神々の超越的な力が現実を動かし、言語内容を具体化していくとする思想であると論証したこと、第五に、この言霊が宿る言語は、一定の形式を踏む倭歌であって、そこから母国語としての日本語（倭歌）の他国語に対する優越意識が形成されたとしたこと、第六に、古代日本人の倫理観を、主として「天つ罪・国つ罪」の内容から導き出し、前者からは天皇家への忠誠を美德とする政治思想がみられ、後者からは衆庶の日常的によく生きる幸福主義的生活倫理がみられるとし、この両思想ないし意識が古代日本人の倫理観の主流をなすもので、両者が矛盾なく両立し得た時期から、やがて儒教的徳治が廃されて人民の苛斂誅求が行われる過程において、両者の間に相克が生じた場合、彼らは天皇家に忠誠を尽くす政治的倫理観を優先させざるを得なかったことを詳細に論証したこと等々は、本論文における特に注目すべき成果であると認められる。

他方、著者は、日本古代国家の成立期における政治思想や言語観、倫理観などを有機的・構造的連関性のもとに捉えようとしたため、日本古代史および古代日本思想の展開過程における個々の問題点について、十分な配慮や考察を加えていない部分も見受けられる。例えば、古代国家の成立期に関する諸説、律令制国家の形成と展開に関する把握の仕方、万世一系という用語に対する歴史的配慮等々にそれが見られる。また、天命思想が「非革命の思想」として復権する歴史的過程を明らかにするために、天智系と天武系の皇統を分析しつつ論証したことは興味深い成果であるが、この問題を対仏教政策の相違に関連づけて考察すればより一層構造的把握が可能であったと思われる。さらに、本論文全体が、多くの先人の研究成果を取り上げつつ論述されている点は慎重・周到とすべきであるが、反面やや通説に依拠し過ぎて、独自の大胆な見解の提出に欠ける点もみられたこと、

文学的資料の採用に比重がかけられていること、第三篇および結論部分における国家と個人の倫理的・学理的解明等については、さらに詳細・厳密な考察を要すると思われること、以上の反省すべき諸点については、著者の今後の一層の努力に俟つものである。

これを要するに、本論文は多少の不備もあるが、全体として所期の目的を達成しており、学界に貢献するところが少なくないと認められる。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。